

平成30年7月

新川広域圏事務組合議会7月定例会会議録

平成30年7月26日開会

平成30年7月26日閉会

新川広域圏事務組合

平成30年 7月26日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 議席の指定及び一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第3号、報告第1号及び報告第2号について
(理事長提案理由説明)
- 第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第6 議案第3号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第7 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	浜田泰友君	2番	石倉彰君
3番	関口雅治君	4番	寺崎孝洋君
5番	木島信秋君	6番	辻靖雄君
7番	伊東景治君	8番	辻泰久君
9番	佐藤一仁君	10番	松澤孝浩君
11番	元島正隆君	12番	西岡良則君
13番	水野仁士君		

説明のため出席した者

理事長	村椿晃君	副理事長	大野久芳君
副理事長	笹島春人君	理事	笹原靖直君
会計管理者	吉崎敏君	事務局長	前田俊彦君
総務課長	森田薫君	業務課長	草育男君
エコぽ〜と 所長	尾山茂君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所長	立野宏君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	赤坂光俊君
黒部市企画政策課長	島田恭宏君
入善町参事・企画財政課長	竹島秀浩君
朝日町企画調整課長	小川洋道君
総務係長	森義雄君
総務課主任	河崎拓也君

午前10時 開会

「開会宣告」

○議長（伊東景治君） 本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成30年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（伊東景治君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（伊東景治君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

先に黒部市議会より選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、木島信秋君は5番、辻靖雄君は6番、魚津市議会より選出されました浜田泰友君は1番、石倉彰君は2番、関口雅治君は3番、寺崎孝洋君は4番に議席を指定いたします。

黒部市議会より選出されました辻靖雄君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。伊東景治を7番に議席を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

「会議録署名議員の指名」

○議長（伊東景治君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、4番 寺崎孝洋君、11番 元島正隆君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（伊東景治君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたします。

「議案第3号、報告第1号及び報告第2号」

○議長（伊東景治君） 日程第4 本会議に付議されております議案第3号、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（伊東景治君） 理事長から提案理由の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） おはようございます。新川広域圏事務組合議会7月定例会が開催されるにあたりまして、去る6月18日に発生いたしました大阪府北部地震、並びに今月6日から8日にかけて西日本を中心とした平成30年7月豪雨、これらの大災害によりお亡くなりになれた方々へ謹んで哀悼の意を表しますとともに、甚大な被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧を願うものでございます。また、被災された方々の支援や災害復旧に携わっておられる関係各位のご尽力に対し、深く敬意を表するものでございます。

それでは、新川広域圏事務組合の運営状況を申し述べますとともに、今議会に提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。初めに、施設の運営体制について申し上げます。当組合の保有する施設では平成26年度より宮沢清掃センターのごみ処理業務を、平成27年度よりクリーンぽ〜と運営業務の全てを、そして、平成28年度より西部斎場及び東部斎場の火葬業務を民間企業に業務委託してまいっております。業務を受託した企業の方々は、持っている専門的知識やノウハウをいかんなく発揮され、その業務を適正に執行している状況であります。今後も順次、委託業務を推し進め、さらなる住民サービスの向上や事業の効率化を図って参りたいと考えております。

また、会計年度任用職員制度が2年後の平成32年度より導入予定でありますことか

ら、労働を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。当組合の運営体制におきましても、このような流れに合わせた対応が必要になって参ると考えております。住民の皆さんが安全・安心と感じられる体制作りに努めて参りたいと考えております。

次に施設整備状況についてであります。エコぽ〜とでは、1号炉のバグフィルターろ布及びクレーンロードセルの更新を行い、施設保全に努めて参りました。また、継続して効率的な施設運営に努めているところではありますが、近年では老朽化に伴う予期せぬ設備の故障等により補修費用が増加する傾向がございます。今後もこのような状況が続くものと考えられますが、施設運営のさらなる効率化を図り、管理費の増加を少しでも抑えられるようにして参りたいと考えております。

続きまして、宮沢清掃センターであります。最終処分場の埋め立てが終了いたしましたことから、平成28年度から2ヶ年の継続事業で行ってきた最終処分場最終覆土工事が昨年10月に完了しております。今後は水質等の照査を進め、廃止に向けた手続きを進めて参りたいと考えております。

また、ビニ・プラ類専用ライン増設工事を平成29年度から2ヶ年継続事業で実施し、計画通り順調に工事が進んでおり、7月末での工事進捗率は91パーセントに達する見込みとなり、来月、8月22日に竣工式を行う予定としております。センター近隣の住民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、今後も周辺環境に配慮しながら工事を進めて参りますので、ご協力をお願い申し上げますとともに、これまでのご理解ご協力に対して深くお礼を申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案並びに報告案件についてご説明申し上げます。議案第3号、平成29年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度歳入決算額は18億4,404万1,109円、歳出決算額は17億7,855万5,906円。この結果、歳入歳出差引額は6,548万5,203円となっております。この決算につきましては、6月27日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を添えて、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものであります。

報告第1号、平成29年度新川広域圏事務組合一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、宮沢清掃センター最終処分場最終覆土工事が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号、平成29年度新川広域圏事務組合一般会計継続費繰越計算書についてであります。これは、宮沢清掃センタービニ・プラ類専用ライン増設工事の継続費に係る残額3,676万5千円を繰越いたしますので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

以上で、議案の説明に代えたいと存じますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（伊東景治君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答弁を求めます。11番 元島正隆君。

○議員（元島正隆君） みなさん、おはようございます。新川広域圏事務組合7月定例議会に全員質問の機会をいただいております、私こっそりFAXにて通知いたしましたのでよろしく願いいたします。今日はたくさんの方々が質問されると思っておりましてけれども、このくそ暑いのにのぼせたのは私だけであります。

冒頭ではありますが、今、理事長が言われたように、西日本の豪雨で200人を超える死者、今まだ行方不明者の方々や、多くの避難民の方々がおられることに対しまして、哀悼の誠を捧げるとともに、激甚災害指定を受けたから良いというわけではありませんが、一日も早い復興を念じるものであり、自然の恐怖を改めて感じるものであります。

また、魔の豪雨が終えると梅雨明けでありましたが、同時に大変な猛暑となり、埼玉県熊谷市では41.1度という過去最高観測を出すとともに東京都内での40度以上は観測史上初の事でありました。同時に熱中症で搬送されたのが全国で21,000人に上り、65人が死亡され、気象庁は脅威なる異常気象であるとともに「災害と認識」と位置付けられたとの報道でありました。

みなさん、まだ7月であります。暑い夏はこれからであります。水分をこまめに取りながら、電気料が少し気になりますけれども、冷房を入れ、熱中症対策に共に万全を期して暑い夏を乗り切ろうではありませんか。

それでは、通告に従い質問いたします。2市2町での広域圏事業運営は的を得た事業であるとともに、そのことは言うことではありませんが、2市2町での人口割の負担金がベースであるがゆえに、理事会での意見が活発に議論されているのか疑問に感じるものであります。こう感じるの私一人ではないと思いますがいかがでしょうか。新川広域圏事務組合の職員の方々は額に汗をかいて頑張っておられると私は思いますが、色々なところから様々な意見が聞こえて参ります。利用される方々の声は厳しいものがあり

ます。従業員に対しての一例であります、利用者に対しての挨拶が無い。おはようございます、こんにちは、ご苦労様です。こういったものが小さく聞こえるということでしょう。嫌な顔をされる、態度が高慢である。利用することにためらいを感じる。このような声はですね、機械の更新に疑問を感じる。親方日の丸的ではないかという利用業者の声を耳にするところでもあります。

また、新川広域圏事務組合職員の賃金を一つ見ても、2市2町の公務員給料の一番高い役所に合わせているということ。オーナーである2市2町の職員賃金をベースにする案もと考えるが、恐らく地方公務員試験に合格された、優秀な方々ばかりの採用者なのでしょう。このことからしても、ものが言えない暗黙のしきたりがあるのでは。馴れ合い的でないか、そのような行為があるわけではありますが、それに対しての見解を示していただきたいと思います。

広域圏では平成26年度から部分的ではありますが民間委託を行っております。先ほどテーブルへ着くと、もうすでに答弁書もありました。こういったことは今、初めてでありましたけれども、これなら前もって見せていただければ私も言うことなかったのですが、県内でも広域圏事業に民間委託の動きが活発になっている今日、専門知識を有する事業実績の豊富な民間に全面委託を推進すべきという考えがあるのか問うものであります。

先日、全員協議会での説明で施設状況一覧表に触れられました。そこで、利用者のニーズに合ったエコぽ～との第2次延命化又は更新計画の将来構想計画の考えと、自治体が懸案事項であります下水道汚泥での費用軽減に繋がる混焼の実施の考えはあるかであります。理事長、理事会での構想があるのならお示しいただきたいと思います。

次に、全国的に核家族が進むとともに、高齢者のみの家庭が増えてまいりました。孤独死や老老介護での悲しい出来事など多く報道されております。また、新聞の死亡欄には、葬儀が終了しましたの記載が多くなっているように感じます。広域圏で業務委託されている斎場は建設経過年数が経ち、整備計画が検討されているが、生活保護者や今後増えるであろう、身寄りのない方々、ごく少数での家族葬など、利用者が求める新たな葬儀、式場、斎場へと整備する考えはないかであります。先日、寺の住職とお話をする機会がございました。最近、合同納骨堂が増えてまいりました。そしてまた、色々な方々から葬儀に対する費用負担について相談も受けました。こういったことであれば、負担軽減に大変良いのではないかと、私たちも賛成でありますとの声もありました。決まりが

あり、難しいと思いますがどうでしょうか。

それでは、最後の質問であります。黒部市長に就任された大野市長に広域圏の在り方や、未来に向けた理念構想を問うものであります。大野市長とは昭和48年に入善町連合青年団が県青年大会を誘致した際、県青年団協議会の事務局長の立場で、毎日のように入善町に指導に来られました。その後、毎日飲みに行った記憶が残っております。それ以来のお付き合いでありませうか。平成3年に黒部市議会議員になられ、政治家として活躍されました。その時の印象に残るのは当時の議員交流会である広域圏でのスポーツ大会、ビーチボール大会でありました。若手議員として捻れ鉢巻きで強烈なスパイクを打ち込んで活躍されていたのを思い浮かべました。あの時は本当に楽しかったのと、議員のみなさまが伸び伸びと政治家としての活動をしていたような気がいたします。今は何か切ないような、そのような厳しい目の中での議会活動ではないかという思いであります。平成11年には県議会議員に初当選され、平成28年には県議会議長として県政発展のためにご尽力され、政治家の集大成として市長に挑戦され、現在があるものと思います。

そこでお聞きしますが、市議会議員として、県議会議員として、県議会議長として政治経験を積み上げられ、幅広い視野に立って、全国的な広域行政を見聞されたものだと思います。誰もが考え付かない奇抜なもので良いのでありますが、人口減少時代に突入し、将来消え失せる自治体があるやに囁かれる今日、新川広域圏の役割は重大であると思います。新川広域圏の在り方や、新川観光圏の役割と県東部の将来像を含めてあなたの崇高な所見を求めるものであります。以上であります。暑い猛暑の中で考え付かない、まとまらない、取り留めのない質問内容であったかと思いますが、ご理解をいただき、質問を終えさせていただきたいと思っております。ご静聴ありがとうございました。

○議長（伊東景治君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 元島議員からのご質問にお答えをいたします。まず、最初に業務委託の成果と今後の民間委託の計画に関するご質問がございました。個別に少しお話をしますと、宮沢清掃センターの方は、平成26年度から処理業務を民間に委託を開始したわけでありませうけれども、現在年間で約300万円、平成26年度の処理業務委託開始から4年間で約1,200万円の経費節減というふうなことであります。

また、クリーンぼ〜とにつきましては、ご案内のとおり平成27年度から施設管理と処理業務を包括的に委託をしたということで、年間に直しますと約1,500万円、3年間で

約4,500万円の経費節減に繋がったと考えております。今後ですけれども、職員の数が定年を迎えるに伴って減っていくことが予想されます。そうしますと、どこまでを職員で業務処理できるのか、ここをしっかりと見定めながら、随時、このエコぼ～との運転業務委託については、拡大をしていく必要があるのかなというふうに考えておりました、その際、この業務委託のスケールメリットを生かすためにも、例えば全施設の一括委託というようなことも一つの方法になります。ただ、いつからそうできるかというのはしっかりと見定めなければいけないので、現在そのシュミレーションをしておりますので、またみなさま方と協議しながら、そのスケジュールなり進め方についてご相談をしていきたいというふうに考えております。

次に、利用者の施設機能への利便性の向上に向けた将来整備構想、非常に大きなご質問なのですけれども、まず先ほどエコぼ～との汚泥の燃焼の話がありましたが、エコぼ～とにつきましてはご案内のとおり、流動床式焼却炉という形の焼却炉であります。この焼却炉の利点は、ごみを完全燃焼できるということなのですが、逆に少し弱い点とすると、大きなものは一遍に燃やせないというところがございます。それで、投入できるごみの大きさに制限がありますことから、例えば、草木や大きなものは一端、破碎機にかけてからでないと焼却炉に入れられないというところが課題であります。近年、草木等の野焼き禁止による影響から、エコぼ～とに直接軽トラックなどで持ち込まれる利用者が増えているわけありますけれども、この直接持ち込み際に、今ほど言ったような一遍にたくさん入れられないという状況の中で、長時間お待ちいただくということが発生しております。そういった意味ではご利用いただくみなさんには大変ご迷惑をおかけしている状況にあるなという認識はございます。待ち時間解消のために例えば、一時仮置き場、ストックヤード、こういったようなものを設置をいたしますとか、あるいは破碎機の能力向上を行うなどの対策が考えられるわけがございますが、そうした場合にいったいどれだけの費用が掛かるのかというようなこともしっかりと検討していかなければならないと思っております、そこらへん検討をしてみたいと考えております。

また、下水道汚泥の受入につきましても、必要な施設整備と費用対効果をしっかりと考える必要があると思っておりますので、この点も併せて検討してみたいというふうに考えております。

さらに、エコぼ～とにつきましては、平成12年4月に稼働を始めたわけでございます。本年19年目を迎えるということになります。途中、平成25年度には運転制御のDCSシ

システム、ディストリビューテッド・コントロール・システムということで分散型の専用システムの更新をしたわけでありますが、さらに平成26年度、27年度に焼却炉の耐火物打ち換えを行う大規模修繕の実施をしております。先ほど申し上げましたDCS更新から15年後、したがって、平成40年頃には再度、大規模の対策が必要となってくる見通しであります。エコぼ〜との建設当時は、稼働から20年から30年で、施設更新が必要だというのが一般的でございましたけれども、近年は適正な機能診断を行いまして、補強や機能回復などの修繕を行いながら施設を使っていくという、いわゆるストックマネジメントの考え方が適用されておりますので、どのくらいの時期にこういったような形で施設を更新、あるいは修繕していくかということをおの内から考えていく必要があるなというふうに考えております。

次に、火葬場の将来整備構想についてのお尋ねもございました。ご承知のとおり、西部・東部の両斎場は老朽化が進んでおります。そのため、本年5月から施設機能調査の実施をしております。本年12月頃には、その調査結果の概略をお示しできるように進めているところでございます。その調査結果を踏まえまして、今後の整備対応方針につきまして検討を行い、議員のみなさま方にご相談しながら、火葬場の施設の在り方についてご相談していきたいというふうに思います。

最後に、葬儀斎場の整備と言いますか、家族葬等のお話がありまして、その点についてのご質問でございますが、現有の両斎場は、火葬を行う施設ということで、葬儀に対応した個室がないということもあり、家族葬等を行っていないというのが現状であります。また家族葬は、ご遺族によりましてその内容が色々ニーズがあると言いますか、多種多様な面がございます。宗教や風習の違いなどにより、きめ細かな対応が必要になってくるのかなというふうに思いますので、そういったようなことに対応できる職員なり人員を広域圏の施設で配置するというようなことはなかなか難しい面もあるのかなと正直思う次第であります。ノウハウを持った民間葬儀業者により家族葬をご遺族のニーズに合ったご葬儀を執り行っていただくというのが最適なのではないかと考えている次第でございます。さらに、その民間葬儀業者の多くは、両斎場の近隣に葬祭ホールを経営しておりますので、斎場を葬儀会場というふうに活用すると、民業圧迫というふうなお声も聞かれかねないかなと思いますので、この件については慎重に検討すべき事案ではないかなというふうに考えておるところでございます。

最後にご指摘のありました職員の対応の点につきましては、ご指摘をしっかりと踏まえ

まして、まずは利用者みなさまに気持ちよく利用していただけるよう、きちんとした挨拶、そういったものを徹底するとともに利用者の声に謙虚に耳を傾けて施設のサービスの在り方を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（伊東景治君） 副理事長 大野久芳君。

○副理事長（大野久芳君） 元島議員のご質問に恐縮ですが、私自身の事も含めて答弁させていただきます。まず初めに、元島議員のご質問を聞かせていただいております、私自身も過去の事を思い出しながら、しみじみと伺っておりました。思い起こせば、40数年来のお付き合いということになるわけでありまして、たぶん青年団活動時代はお互いに議員になろうということは全く考えていなかったと思います。私もそうであります。結果、お互いにこういう立場に立つことになったのですが、非常に伺っておりますも私にとりましては身に余る光栄でありまして、恐縮に存じております。ありがとうございます。新川広域圏に関しますと、市議会議員時代に色々な交流がございましたが、スポーツ交流で毎年ビーチボールをやっておりました。それで、私が県議会議員に挑戦するという思いを込めた最後の大会で初めて黒部市が決勝戦に残ったのです。そのメンバーに私はいたわけでありましてけれども、いよいよ終わりに近づきましたら勝てるというふうな状況があったと思います。いよいよやっと市議会議員辞める時に優勝できると思ったのですが、ある状態が起きてきまして、最後に正に逆転されてしまいまして負けました。結局優勝できずに市議会議員を去ったのですが、その時にここにおられます同僚の木島議員さんが何をおっしゃったかという、この大野が今、県議会議員に出るのになぜ勝たせてくれないのかと。よく覚えてます。これだけはさすがに同僚、仲間というのは良いなというのを元島議員さんのご質問を聞きながら思い出しております、そんな思いを持ちながら議員生活をここまでさせていただきました。市議会8年、県議5期19年、27年間の議員生活をさせていただいて、今の市長になったわけでありまして、時折、議員生活が長いものですから、議員の顔がぽっと出そうになりまして、それを抑えつつ、市長として仕事をしなければならない、その時に思うのはやはり20何年間という議員生活がありまして、私は元々市役所の職員でもありませんし、文字通り、行政マンとしては1年生でありますので顔の裏側に議員の顔が多少出るのは仕方ないのかなと思ひながら、行政マン1年生であることを心掛けて頑張りたいというふうに思っているところであります。自己判断というのは難しいのですが、就任いたしましたから今ようやく3ヵ月くらい経ちました。相撲の世界で言いますと、序の口からよう

やく序二段へ上がれるかなぐらいのところにいるかなと思っております。ましてや、この新川広域圏事務組合議会へ出席するのは初めてでありますので、みなさま方にきちんと改めて市長になりましたことと、それから副理事長という大役をいただいたことに感謝を申し上げつつ、今後ともよろしきお付き合いを賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

そこで、新川広域圏事務組合についてであります。県議会議員になりましてから正直なところ広域圏の事業とは離れつつありました。あまり傍で感じることは市議員ほど多くはなかったので、自分から意欲的に広域圏とは今何が大事なのかということを見まには見ておりました。総じて言いますと、新川広域圏事務組合は11万から12万人圏域に人口おられますけれども、その生活環境に係るものをお互いに力を出し合ってやっているというふうに私は総論的には言えると思います。このことは時代の要求でもありますし、これからもそういったものを新川広域圏事務組合に事業としてはしっかり取り組んでいくことが必要なのではないかなというふうに考えております。これは何も新川広域圏事務組合に限ったことではなく全国的に広域圏事業をやっておられる方々についてはおそらくそういう思いをお持ちの方が多いのではないかと思います。現在、平成の大合併が終わりまして、直前の数字では全国で市が814あると言います。合併が進みましたら町や村が減って、当然市が増えたわけですね。そういった状況の中で北信越でも69市あるわけですが、その以上、広域圏事業としてやった方が相応しいということはお互いに自治体同士が話し合いながら進めておられるわけでありまして、こと、新川広域圏事務組合についても現在取り組まれている事業については自治体を超えて域内の2市2町がスクラムを組んでこれからも難題を乗り越えて住民の幸せのために頑張っていくのが大きな筋論ではないかなと思います。

その中で、時代背景として言えることは人口の減少、このことをどう維持して克服していけるかというところが全国津々浦々で取り組まれていることではありますが、言えることは、減るのはやむを得ないのだと。将来見通しなので。如何に維持して、如何に減るレベルを下げていくかというところに集中しているように思われます。実際、今見たところ、東京の一極集中、あるいは愛知県、大阪は今伸びが無いようですが、福岡、こういった大都市圏というのは相変わらず量の大小はあっても人口、あるいは物が集中していると。とりわけ2020年の東京オリンピックに向けては、政府が騒いでいる、都道府県が騒いでいる、地方自治体が騒いでいる割には私はなかなか一極集中というのは是正

されないのではないかなど。そのことを踏まえながら、我々はですね、それぞれの持っている自治体の運営、更には広域圏行政に取り組んでいく必要があるというふうに私は思っております。その中で大事なことはやはり、人を呼び込むということでありますから、自分のところにあるものをどう外に売り出していくかということが非常に肝要になってくるのだと思います。その柱が観光策かもしれません。観光振興をやる時にはただ来てくれでは駄目なので、では自分たちが何を持っているのか、こういった素晴らしい文化があり、自然があり、歴史があり、あるいは食の素晴らしさもある。海から里があり川があり山があり非常に学ぶのが多いですと。ただ見るだけではない人間の生き様そのものが学べますとか、そういったことを打ち出していくことが大事だろうと。その時において肝心なのは今、間違いなく自治体同士が単独でありますので、そこをどうしても軸足を置いて考えますけれども、観光振興策においては少なくともお隣の自治体と連携しながら、滞在型、着地型と共に広域観光をしっかりと取り組んでいかなければ、自らの自治体も伸びていけないだろうと思います。

特にこの2市2町の広域圏を考える場合には、例えば、我が黒部市にお客様が来られたと、是非お隣の入善町、朝日町、そして魚津市までもこういったものがありますから伸ばしてくださいという話をしていくことが大事ではないかと。その1つとして、実は私市長として今年初めて来年度の県要望へ行ったのですが、その折に知事にも申し上げたのが、富山湾が世界で最も美しい湾クラブに加盟したことは素晴らしいと。それで、いよいよ来年は世界の会議が富山県であるというのは大変素晴らしいと。しかし、富山湾というのは呉西だけではないのですよと。動もすると射水市辺りに中心が行きそうなので、呉東にも素晴らしい富山湾がある事を忘れないで欲しい。したがって、来年そういった大会がある時には私は黒部市とは言いませんでした。新川広域圏のところにも是非、お客様が来られるようなエクスカージョンを組んで欲しいという言い方をしたわけです。そのようなところでみなさんと共に歩いていくというのは新川広域圏の存在の大きな意義があると私は思っておりまして、是非お互いに持てるものを表に出すと同時に、お隣同士の自治体がスクラムを組んでやっていくことが新川広域圏を構成する各自治体の力にもなるというふうに私は思っております。そのことでもって、定住人口を増やしていくということをお互いにやっていければいいのではないかなと思います。

答弁の中にこぼれ話を1つ申し上げますけれども、市長に就任しましてから先日初めて北信越の市長会に出席しました。福井県のあわら市でありました。69市あるというこ

とをそこで初めて知りました。そこで何があったかと言いましたら、会議に来ておられた若い女性の方、お世話役だと思のですが、私のネームプレートを見られまして、これとは違う、その場で与えられたネームプレートです。黒部市長さんですか、そうです黒部市長の大野と申します。最近就任しました、よろしくお願ひしますと言いましたら、その後トロッコ電車の話と、立山黒部アルペンルートの話がされた。特に私のところは黒部峡谷でトロッコ電車が走っているわけです。お友達とこの間トロッコ電車の話をしていて、行こうよという話をしていたと。そこまでは良かったのです。その後、ところで黒部市は石川県ですよねと言われたのです。これは本当にショックでしたね。それも当たってますよね、いにしえの昔は。それを聞いた時にこれは何たることかと。おそらく一般市民もそれを聞くとショックだと思うのですけれども、市長ですからね。ごくごく一部の方の発言だとは思いますが、聞き捨てならないなど。少しお話をしましたら、すみません、それぐらいしか分かりませんでした。それが北信越のしかも福井県だったのでますますショックが大きかった。そういったことを思うに、今日は元島議員さんのおかげで発言する機会を与えられましたので、大変感謝しつつも、そういった実情があるということも吐露しておかないと、お互いに視野の狭い範囲で物事を進めていくとなかなか新川全体が前へ進めないのではないかというふうに思っております。改めて、元島議員さんの質問に感謝を申し上げつつ、私の答弁に代えさせていただきます。

○議長（伊東景治君） 11番 元島正隆君。

○議員（元島正隆君） 理事長、そしてまた、大野副理事長ありがとうございました。再質問というのは中身を見させていただいて、それでいいのかな、それなりの答弁をいただいたなど、こう思います。ただですね、今日のこの会場というのは大変素晴らしい会場であると思います。県外、全国でも少年議会とか、また、青年議会、女性議会が全国にありますけれども、県でやっております。議場でやっておられるかたもたくさんおります。今日ここに議員のみなさんおられますけれども、議長の方、議長経験者、その地域の重鎮たる方々がおられますけれども、その方がこの素晴らしい会場で議論させていただいているということに対して大変良いなという、素直に思いますと共に、だからこそ質問が出来ないのかなという思いもしたりしました。もう少し考えてもらわなければという思いもしますが、また今後、考えていただきたいと思います。

そして今、大野市長の答弁いただきましたけれども、新川広域圏というのは、それぞれ1つの自治体でなくみんなで共有していきましょう、このことについては大変意義が

あることでありますし、当然だと思います。ただ、せっかくこのような議員さんが集まっておるものですから、直近の議論だけではなくして、先ほどお話しされたように人口減少時代やら、また、黒部市が石川県と言われているような人口の少ないような、そんな感じでの地域行政であってはいけない、もっと真剣に考える場に広域圏というのはやるべきかなど。議長にもお願いしているのですが、例えばいろいろな季節ごとにいろいろなことがあります。知事が自転車が好き、サイクルが好き。高野県議が自転車操業じゃないかと言って笑っておられましたけれども、湾岸道路についてもずっと昔から言っているけれどまだまだ出来ない。知事が東部は関係ないから私のところだけでサイクリング出来るところという物の考えではないと思いますけれども、そのようなことも広域圏の中で議員同士、また首長さんといろいろな話ができるような広域圏であればなと私の思いもありますけれども、そういうところも考えていただきながら、自分のところの市だけ上手くいけばいいのだと、どこかの町が無くなるのは仕方ないのだと、こういう話を2市2町は勿論のこと、県東部も含めて発展のために広域圏の議会はどうあるべきかということに少し視点を変えて話し合う機会にさせていただければという願いを言っていますね、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊東景治君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（伊東景治君） ただいま議題となっております議案第3号については、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時26分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（伊東景治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第3号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。
総務広域常任委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、総務広域常任委員会の委員長報告を申し上げます。大変時間がありませんでしたが、当委員会において、本定例会に付託された案件は議案第3号であります。委員会を開催し、慎重に審査しましたところ、全会一致によって認定をいたしました。認定に出された際に若干、意見があったことをみなさんにご報告を申し上げますが、みなさん聞いておられたとおりでありますが、浜田議員さんが良い事を言われたのかなど。よく調べてこられたしね。そういう中で、今後の斎場の在り方については、それぞれの地域、先ほど人口減少の問題もあったとおりで、人口減少に合わせていって、それぞれ構成市町の人口割合が大きく変わる、変動もあり得るといようなことで、今の斎場の在り方については整備も必要であります。これまでのルールを少し検討していただきたいというのも今後の大きな課題ではないかなという思いであります。タブレット端末等を活用し、職員の拘束時間を削減出来たということもありますし、予約の一元化については早期に対応出来るというように、当局においてはこのタブレットの導入によって、成果が上がったものと評価するものであります。今後については、これまでのルールをもう一度見直すものは見直すということを理事長を始め、理事のみなさまにお願い申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

「質 疑」

○議長（伊東景治君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（伊東景治君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） 討論がないようですので、討論を終わります。

「採 決」

○議長（伊東景治君） これより採決を行います。

総務広域常任委員会委員長の報告は、議案第3号は、認定すべきとの報告であります。

ただいまの議案一件を、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案第3号は、認定されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（伊東景治君） 日程第7 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成30年新川広域圏事務組合議会7月定例会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会